

セカンドライフ

(2018年12月1日現在適用中)

項目	内容
① 商品名	普通預金
愛称	セカンドライフ
② 販売対象	満50歳以上の個人の方で、原則、組合員および組合員となる資格を有する方。
③ 期間	定めはありません。
④ 預入方法	いつでもお預け入れいただけます。 ・現金、小切手その他の証券類、他口座からの振替、振込でお預け入れいただけます。
預入金額	初回預入金額1万円以上（1円単位）、2回目以降は金額制限についての定めはありません。
⑤ 払戻方法	いつでもお引き出しいただけます。
⑥ 利息	
適用利率	毎日、店頭に表示する金利を適用します。（変動金利） ・原則、毎月第一月曜日に見直します。
利息計算方法	毎日の最終残高（証券類の金額は決済されるまでこの残高から除きます）について、 1年を365日として日割で計算します。 （付利最低残高100円以上 付利単位100円）
利息支払方法	毎年2月と8月の当組合所定の日にお支払いします。（利息は元金に組み入れます。）
税金	分離課税の方は「預金利息」から税金20.315%（国税15.315%、地方税5%）が徴収されます。
⑦ 手数料	ありません。
⑧ 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ●給与・年金などの自動受取口座、公共料金・各種料金などの自動支払口座としてご利用いただけます。（ご利用にあたっては別途お申込手続きが必要です。） ●マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用いただけます。 ●総合口座としてご利用いただけます。 ●テレホンバンキングサービスがご利用いただけます。 （ご利用にあたっては別途お申込手続きが必要です。） ●キャッシュカードをご利用いただけます。（キャッシュカードをご利用いただくためには暗証番号のお届けなど、別途お申込手続きが必要です。） ●組合員の方、または、当組合で年金受取口座を指定している方は、キャッシュカードによる郵便局および他行CD提携利用手数料を月10回まで無料とさせていただきます。 （詳しくは窓口までお問い合わせください。）
⑨ 金利情報の 入手方法	店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。

セカンドライフ

(2018年12月1日現在適用中)

項 目	内 容
<p>⑩ 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>●苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総合コールセンターにお申し出ください。</p> <p>【窓口：近畿産業信用組合 総合コールセンター】 0120-111-019</p> <p>受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)</p> <p>受付時間：午前9時～午後6時</p> <p>なお、苦情対応等手続については、別途リーフレットを用意しておりますので、お申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://www.kinsan.co.jp/</p> <p>●紛争解決措置</p> <p>公益社団法人 民間総合調停センター (電話：06-6364-7644)</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249) で</p> <p>紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総合コールセンター、大阪地区しんくみ苦情等相談所またはしんくみ相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から前記弁護士会の仲介センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客様からの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。</p> <p>①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</p> <p>②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</p> <p>【一般社団法人 大阪府信用組合協会 大阪地区しんくみ苦情等相談所】</p> <p>受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電 話：06-6941-1441</p> <p>住 所：〒540-0026 大阪市中央区本町2-3-9</p> <p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電 話：03-3567-2456</p> <p>住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1</p>
<p>⑪ その他参考となる事項</p>	<p>この預金は、『普通預金規定』によりお取扱いいたします。</p> <p>(総合口座としてご利用の場合は『総合口座取引規定』によりお取扱いいたします。)</p> <p>本規定をご希望の方は、窓口までお申しつけください。</p>